

財政状況に関する中長期試算

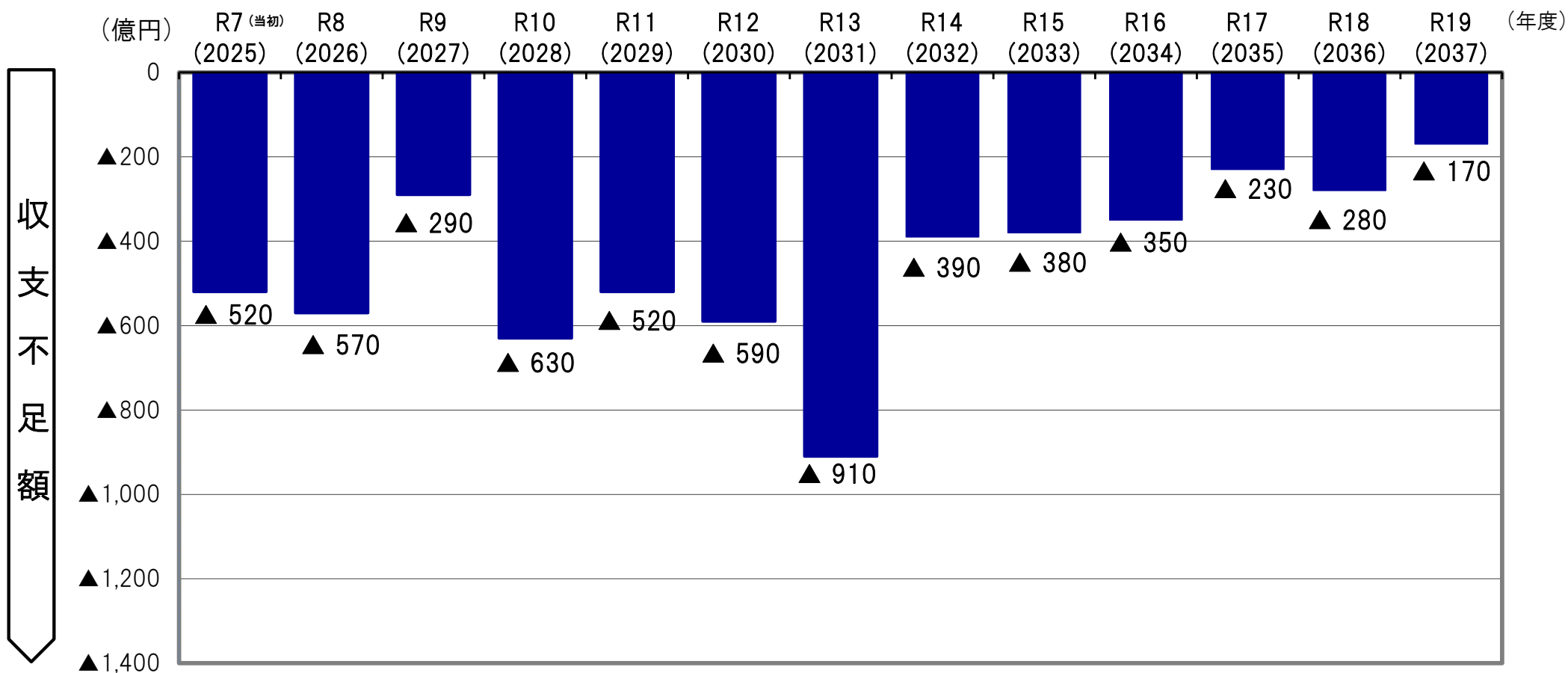
令和7年2月版

- ◆「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
(発射台となる毎年度の当初予算毎に作成)
- ◆試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。
なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

※()内に西暦を併記している。

財政収支の見通し 【令和7年2月版】

財政調整基金の残高見込額：1,746億円(令和7年度(2025)末見込) ※積立目標額：1,400億円(令和15年度(2033)末)



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
 令和12年度(2030)以降について、投資的経費及び一般施策経費は令和11年度(2029)と同額と見込む
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要

試算の前提条件【令和7年2月版】

■推計期間： 令和8～19年度（2026～2037） ■推計ベース： 令和7年度当初予算案を基本として推計

歳入

府税

○ 「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されている過去投影ケースにおける各年度の名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18以降 (2036)
府税伸び率	+2.7%	+1.4%	+0.9%		+0.8%			+0.7%			±0%
(令和6年2月試算)	+1.7%	+1.0%	+0.9%	+0.8%	+0.7%			+0.6%		±0%	

※令和7年度(2025)までの税制改正を反映。
※法人二税の超過課税等については継続とする。

地方交付税等

○ 府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。
○ 地方消費税増税分(1.2%分)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。
○ 臨時財政対策債は推計期間中の発行を見込まない。

一般歳入

○ 譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として令和11年度(2029)まで個別に積み上げ、令和12年度(2030)以降は令和11年度(2029)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和7年度(2025)と同額と見込む。

特定財源

○ 現行制度をベースに歳出連動とする。

その他

○ 行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。

歳出

人件費

○ 給与水準については、内閣府試算で想定されている過去投影ケースにおける賃金上昇率を反映。

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)
給与水準上昇率	+1.7%	+1.1%		+1.0%				+0.9%		±0%
(令和6年2月試算)	+1.1%	+0.8%						±0%		

社会保障経費

○ これまでの実績等を基に令和11年度(2029)まで推計し、令和12年度(2030)以降は令和11年度(2029)と同額と見込む。
(社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む)

公債費

○ 令和7年度(2025)は、令和6年度(2024)の府債発行実績等を踏まえて1.5%と設定。
○ 令和8年度(2026)以降は、内閣府試算で継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合に想定されている過去投影ケースにおける名目長期金利。

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16以降 (2034)
10年債金利	1.5%	1.8%				1.9%				
(令和6年2月試算)	1.3%	1.4%			1.5%			1.6%	1.7%	

※ 5年債の金利設定については別途算定

税関連歳出

○ 府税の伸びに連動とする。

投資的経費
一般施策経費

○ 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として令和11年度(2029)まで個別に積み上げ、令和12年度(2030)以降は令和11年度(2029)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和7年度(2025)と同額と見込む。

結果のポイント【令和7年2月版】

- 内閣府試算における経済成長率の上昇により税収見込みは増加する一方、地方交付税の減少、税関連歳出の増加や賃金上昇率を反映した人件費の増等により、財政収支のトレンドとしては前回試算（令和6年2月版）と同様の傾向。
- バブル後に大量発行した府債の最終償還の到来などにより、推計期間中の収支不足額は最大で910億円（令和13年度）を見込んでいるが、それ以降は公債費の減少により収支不足額は減少。
- 主たる税収である法人二税の景気による変動に加え、人件費や社会保障関係経費の増加、金利上昇の傾向があるため、引き続き財政規律を堅持する必要がある。

■今後見込まれる収支不足への対応

毎年度の予算編成において、「行政経営の取組み」に掲げる歳入確保や歳出の見直しについて具体化を進めるとともに、財政調整基金を活用。

■財政収支の推計（令和7年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
歳 入	府税・特別法人事業譲与税	18,070	18,580	19,090	19,070	19,250	19,460	19,370
	地方交付税等	3,910	4,120	4,020	4,320	4,410	4,080	4,160
	その他一般歳入	280	310	280	280	280	280	280
	特定財源	9,930	9,960	9,890	9,790	9,840	9,820	9,570
	国庫支出金	2,570	2,410	2,360	2,360	2,340	2,350	2,310
	府債	1,100	1,270	1,250	1,180	1,240	1,220	1,010
	貸付金元利収入等	6,260	6,280	6,280	6,250	6,260	6,250	6,250
歳入合計(A)		32,190	32,970	33,280	33,460	33,780	33,640	33,380
歳 出	人件費	7,230	7,360	7,290	7,410	7,330	7,440	7,380
	退職手当	210	290	200	310	200	300	230
	退職手当以外	7,020	7,070	7,090	7,100	7,130	7,140	7,150
	社会保障関係経費	6,710	6,960	7,220	7,490	7,760	7,760	7,760
	公債費	3,340	3,360	3,380	3,580	3,560	3,510	3,740
	税関連歳出	3,820	4,080	4,060	4,100	4,140	4,080	4,200
	投資的経費	1,850	2,120	2,020	1,920	1,870	1,790	1,700
	公共	900	1,010	1,010	910	860	870	860
	単独	950	1,110	1,010	1,010	1,010	920	840
	一般施策経費	9,760	9,660	9,600	9,590	9,640	9,650	9,510
歳出合計(B)		32,710	33,540	33,570	34,090	34,300	34,230	34,290
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 520	▲ 570	▲ 290	▲ 630	▲ 520	▲ 590	▲ 910
<参考>実質税収		14,290	14,550	15,070	15,020	15,160	15,420	15,210
実質公債費比率		10.7%	10.2%	10.3%	9.6%	9.4%	9.0%	9.3%

■財政収支の推計（令和7年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	19,820	19,830	19,980	20,110	20,000	20,050
	地方交付税等	3,780	3,610	3,400	3,210	3,140	3,160
	その他一般歳入	270	280	280	300	300	300
	特定財源	9,460	9,430	9,390	9,400	9,390	9,390
	国庫支出金	2,290	2,280	2,260	2,270	2,260	2,260
	府債	920	900	880	880	880	880
	貸付金元利収入等	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250
	歳入合計(A)	33,330	33,150	33,050	33,020	32,830	32,900
歳出	人件費	7,480	7,510	7,490	7,500	7,480	7,500
	退職手当	330	340	320	340	340	370
	退職手当以外	7,150	7,170	7,170	7,160	7,140	7,130
	社会保障関係経費	7,760	7,760	7,760	7,760	7,760	7,760
	公債費	3,130	2,970	2,830	2,680	2,570	2,450
	税関連歳出	4,320	4,260	4,290	4,320	4,240	4,410
	投資的経費	1,550	1,520	1,490	1,500	1,500	1,500
	公共	720	690	660	670	670	670
	単独	830	830	830	830	830	830
	一般施策経費	9,480	9,510	9,540	9,490	9,560	9,450
	歳出合計(B)	33,720	33,530	33,400	33,250	33,110	33,070
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 390	▲ 380	▲ 350	▲ 230	▲ 280	▲ 170
<参考>実質税収		15,540	15,610	15,740	15,850	15,820	15,700
実質公債費比率		9.7%	9.7%	9.8%	9.8%	9.7%	9.8%

財政調整基金への積立目標額《1,400億円(令和15年度末)》

- 財政運営基本条例第19条の規定に基づき、府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を積算。

(単位:億円)

区 分 (算出の考え方)		名称	発生 時期	令和5年度末試算		
				想定されるリスク		積立目標額 に積算する額
1 税収の急減、 災害等の発生	過去の発生 状況から算出			870		870 ^(* 1)
2 出資法人債務に 係る損失補償等	財政健全化法 将来負担比率の 考え方を準用	育英会・住宅供給公社		35		35
3 その他	事業進捗により 発生する可能性が あるリスクのうち、 特に影響が大きい ものを計上	道路公社	S62～R29	現時点では更なる 負担は見込まれない	+ α	—
		港湾 特別会計	H1～R10	現時点では事業の 採算性が確保されて いる		—
		まちづくり 会計	R5～	760	- α	430 ^(* 2)
				合 計		1,335

(※1)税収の急減・災害等の発生(870億円)

○税収の急減(540億円)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、
交付税措置で補完できない25%相当分を算入。

○災害等の発生(330億円)

国の制度が示されるまでの間に、新型コロナウイルス感染症
対策として予算計上した額を参考に算入。

※内閣府試算で想定されている過去投影ケースにおける消費者物価上昇率を反映

積立目標額

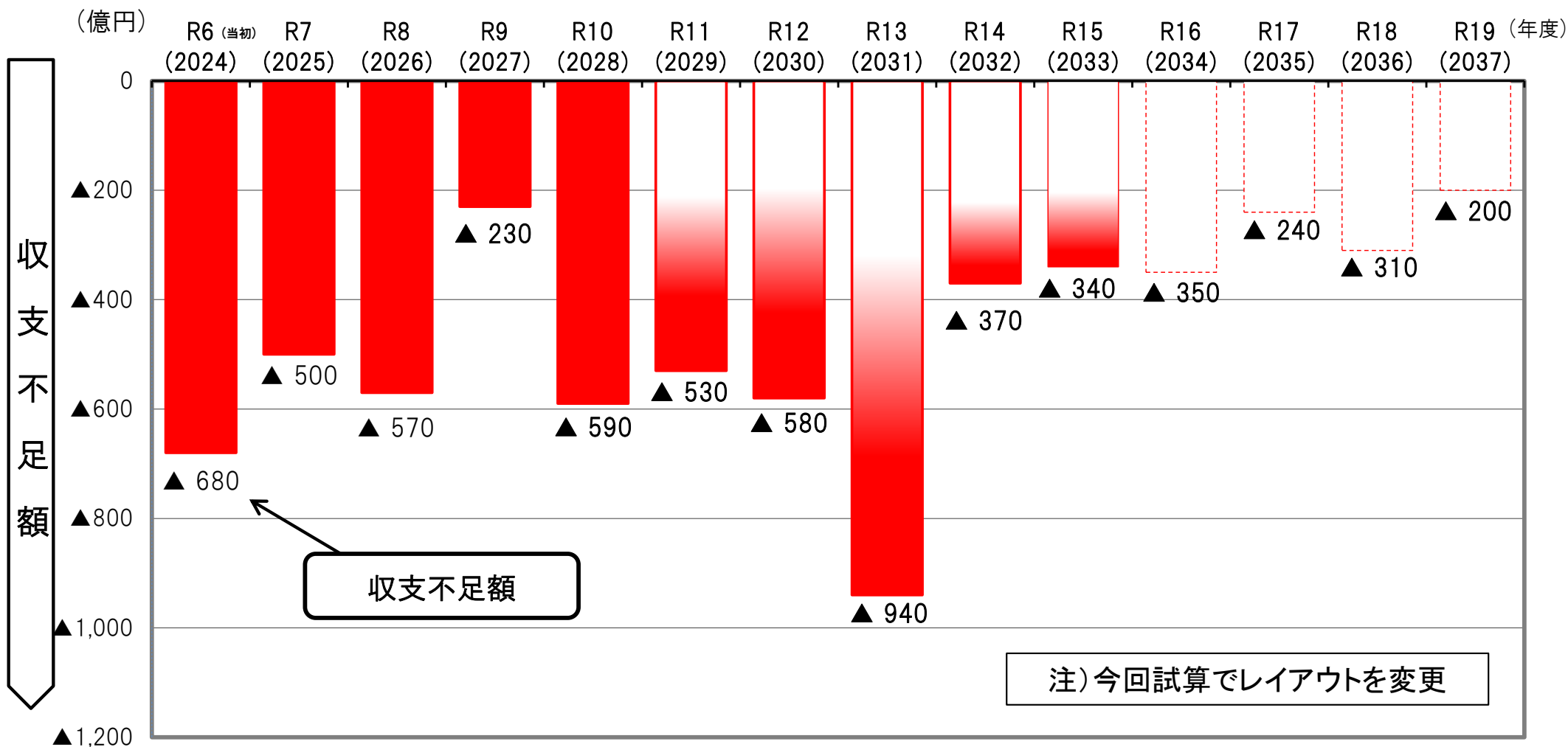
1,400

(※2)まちづくり会計(430億円)

○保有地に係る起債償還額の財政負担分(760億円)を想定されるリスクに
算入。そのうち、土地売却に関わらず、現時点で、財政負担が見込まれる
取得価格と評価額の差(330億円)は、中長期試算に織り込み済み。

(参考) 前回試算【令和6年2月版】

財政調整基金の残高見込額：1,583億円（令和6年度末見込） ※積立目標額：1,400億円（令和15年度（2033）末）

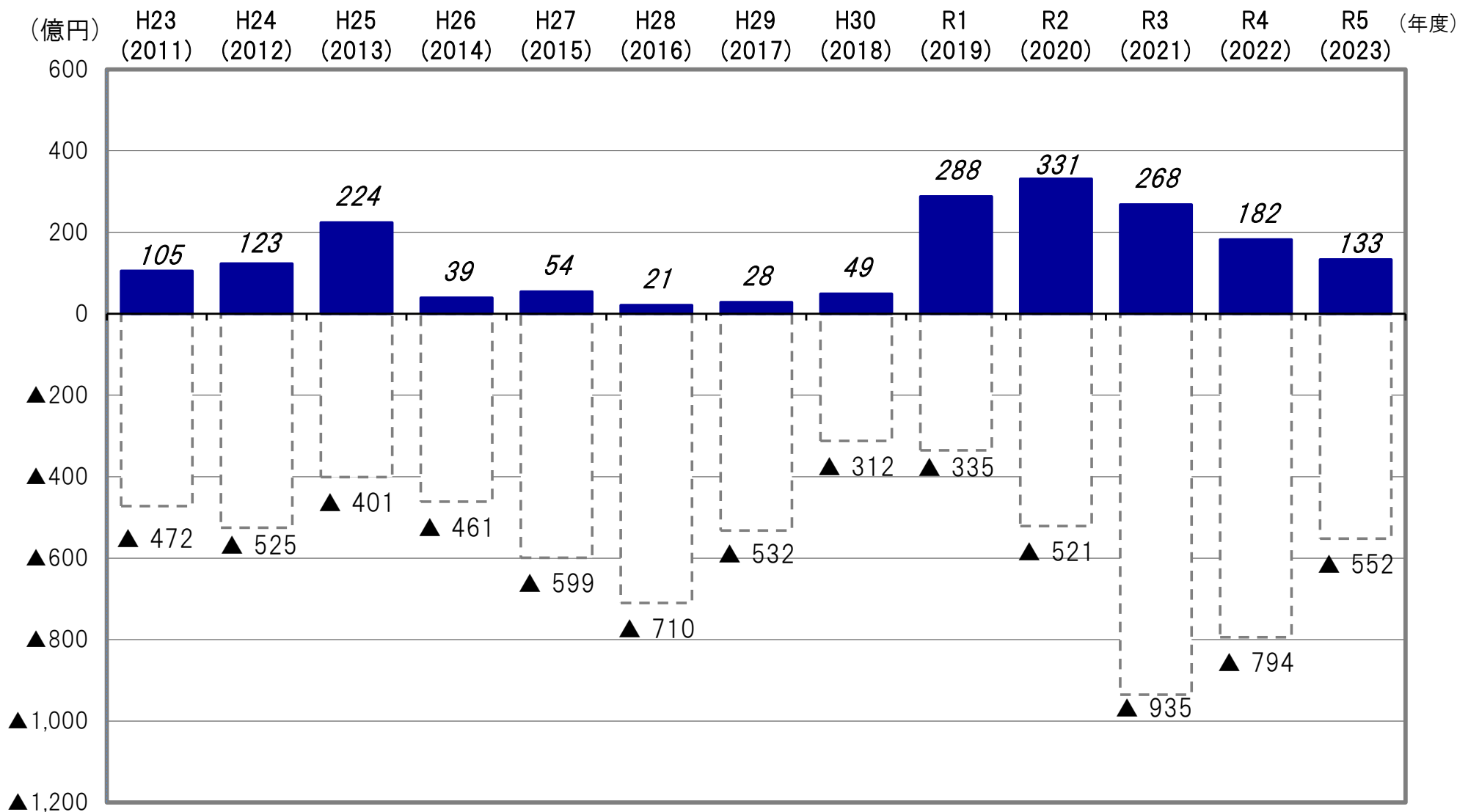


内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要

(参考) 実質収支の推移

黒字

収支不足額



※H27～29は財政調整基金の取崩しを含む(H27:30億円、H28:150億円、H29:15億円)

--- は各年度当初予算編成時の収支不足額(減債基金復元額含む)

実質収支とは、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額